
J F マリンバンク利用者保護等 管理方針

西日本信用漁業協同組合連合会

西日本信用漁業協同組合連合会（以下、「当会」という。）は、水産業協同組合法その他関連法令等により営む事業のお客様（当会のお客様およびお客様になろうとする方々を意味します。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、お客様の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていきます。

- 1 お客様に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含みます。）および情報提供を適切にかつ十分に行います。
- 2 お客様からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含みます。）し、お客様の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
- 3 お客様に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
- 4 当会が行う事業を外部に委託するにあたっては、お客様情報の管理やお客様への対応が適切に行われるよう努めます。
- 5 当会との取引に伴い、この連合会のお客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

【備考】

本方針の「取引」とは「与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、貯金等の受入れ等においてお客様と当会との間で事業として行われるすべての取引」をいいます。